## ● 国税庁

令和5年10月から 消費税インボイス制度 が始まります。

消費税 インボイス 制度

# 登録を予定されている事業者の方へ

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。



## 登録申請手続は、

★ をご利用 ください!! かんたん・便利♪

- [e-Taxソフト(WEB版)]、をご利用いただくと 質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ✓ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの 説明会をご案内しております。





制度について詳しくお知りになりたい方は、 国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の 「インポイス制度特設サイト」をご覧ください。



- ●制度の解説動画 ②AIを活用したチャットポット
- 6 軽減・インボイスコールセンター などをご案内しております

## 鏡野町物価高騰対策臨時給付金の確認書の 提出はお済みですか?

11月中にお送りしている確認書の提出がまだの方は、下記期日までにご提出ください。

### ○提出期限

令和5年1月31日(火) 消印有効

## ○給付対象者

令和4年9月30日において、鏡野町の住民基本台帳に 記録されている人を対象として、世帯主へ支給します。

給付対象者1人につき1万円支給します。(世帯主の □座に一括して給付)

### ○確認書提出の際の注意

- ・口座情報を新たに設定したり変更する際は、振込先の □座番号と名義が分かるよう通帳のコピー (ネット バンクの場合はスクリーンショット等を紙に印刷) を添付してください。
- ・単独世帯の世帯主が亡くなられた場合は、受取人が いないため支給できません。

お問い合せ先 鏡野町まちづくり課 担当:山本 電話(0868)54-2982

## 鏡野町ふるさと納税で全国に商品をPRしませんか?

鏡野町では、ふるさと納税制度により鏡野町に寄附をいただいた方に対し、お礼として商品やサービス (返礼品)を贈呈しています。この返礼品を通じて、地域の魅力発信および町内産業の活性化につなげる ため、今回返礼品贈呈にご協力いただける事業者を新しく募集します。

## ○事業者のメリット

- 1. ふるさと納税された方へ返礼品として贈呈することで、販路拡大につながります。
- 2. 返礼品として登録されることで、ふるさと納税ポータルサイトやパンフレット等に掲載され、商品のPRになります。
- 3. チラシやパンフレットを返礼品に同梱することができるため、他の商品などもPRすることができます!

## 〇対象 個人事業主・法人

※地場産品の基準を満たす返礼品の登録ができる方

- 1. 町内で生産・製造・製作やサービスの提供を行っている事業者 (農作物の場合、鏡野町内で栽培しているものが対象)
- 2. インターネットが利用でき、メールでの連絡ができる方

## ○募集期間

随時受け付けます







## 〇提出書類

- 鏡野町ふるさと納税返礼品贈呈事業者申込書 (鏡野町産業観光課にあります)
- 商品の写真







\*返礼品の価格は寄附金額の3割以下となります。 (例: 寄附金額 10,000円 ⇒ 返礼品価格(税込) 3,000円) ※詳しくは鏡野町ホームページをご覧ください。

お問い合せ先

鏡野町産業観光課 ふるさと納税 担当:ソーター 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地 電話(0868)54-2987 FAX(0868)54-3662 Mail: sangyou@town.kagamino.lg.jp